

< 平成 26 年度中間決算の概要 >

1. 平成 26 年度上期の業務概要

- (1)平成 26 年度上期の回収額は 259 億円(前年度同期 333 億円)となった。
この結果、これまでの回収累計額は 9 兆 9,669 億円となり、買取額(9 兆 7,688 億円)に対する回収率は 102.0%となった。
- (2)回収の業務内容についてみると、中小企業金融円滑化法の施行終了後も事業の再建・継続及び生活の維持に対する支援策として、条件変更等への取組みを継続し、平成 26 年 9 月末で 6,426 件の条件変更等を実施している。
これに、上記円滑化法の対象外となっている条件変更等(10,038 件)を加えると、全体で 16,464 件を実施している。
また、特定回収困難債権については、平成 26 年度上期に 32 先、57 百万円を買い取り、買い取り開始(平成 24 年 8 月)からの累計では、56 先、93 百万円となった。
企業再生業務については、平成 26 年 9 月末までの累計で 694 件となり、このうち、法的再生案件が 88 件、私的再生案件が 606 件となっている。
- (3)平成 25 年 12 月 26 日に金融庁より公表された「反社会的勢力との関係遮断に向けた取組みの推進について」により、「特定回収困難債権の買取制度の対象とならない信販会社・保険会社等の反社債権について、RCCのサービサー機能を活用する。」とされたため、平成 26 年 3 月にサービサー機能を活用して、信販会社・保険会社等の各業態が保有する反社債権を買い取り、又は管理・回収を受託する業務を開始した。

2. 平成 26 年度中間決算の概要

協定後勘定及び 53 条勘定については、債権取立等益 97 億円を中心に 187 億円の経常収益を計上し、また、資本増強勘定については、配当金等により 58 億円の経常収益を計上したが、これら勘定は預金保険機構への納付金の納付〔協定後勘定で 153 億円(前年度同期 168 億円)、53 条勘定で 6 億円(同 9 億円)、資本増強勘定で 24 億円(同 158 億円)〕等により、税引後純利益は全体で 2 億円の黒字(同 1 億円の黒字)となった。

なお、当期を含む預金保険機構への納付金の累計額は 1 兆 4,404 億円に達している。

(注 1) 協定後勘定(特例業務勘定): 破綻金融機関等からの買い取り債権の管理勘定
53 条勘定 : 健全金融機関等からの買い取り債権の管理勘定

以 上